

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第2区分  
【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公開番号】特開2007-150080(P2007-150080A)  
【公開日】平成19年6月14日(2007.6.14)  
【年通号数】公開・登録公報2007-022  
【出願番号】特願2005-344193(P2005-344193)  
【国際特許分類】

H 0 1 L 33/00 (2006.01)

【 F I 】

H 0 1 L 33/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月12日(2008.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

異なる波長の複数の単色光を混合して使用する線状光源装置であって、  
前記異なる波長の複数の単色光のそれぞれを出射する単色発光素子からなる複数の発光素子群と、  
前記発光素子群のそれぞれを収容する複数の凹部が長手方向に沿って形成された細長い金属ベース基板と、  
前記発光素子群を覆う封止樹脂層と、を備え、  
前記凹部は、前記金属ベース基板の長手方向側の傾斜面の角度が、前記金属ベース基板の幅方向側の傾斜面の角度より緩く形成されている、  
ことを特徴とする線状光源装置。

【請求項2】

異なる波長の複数の単色光を混合して使用する線状光源装置であって、  
前記異なる波長の複数の単色光のそれぞれを出射する単色発光素子からなる複数の発光素子群と、  
前記発光素子群を実装する細長い金属ベース基板と、  
前記金属ベース基板上に配置され、前記発光素子群のそれぞれを取り囲む凹部を形成する筐体と、  
前記凹部の内面に設けられた反射面と、  
前記凹部内で前記発光素子群を覆う封止樹脂層と、を備え、  
前記凹部は、前記金属ベース基板の長手方向側の傾斜面の角度が、前記金属ベース基板の幅方向側の傾斜面の角度より緩く形成されている、  
ことを特徴とする線状光源装置。

【請求項3】

前記発光素子群が、前記複数の単色光のそれぞれを発する発光素子を1つずつ備え、  
該発光素子のサイズが、該発光素子からの単色光が混合されたときに、略目的の色となるような比に設定され、  
前記凹部の開口端の幅方向における長さが、前記発光素子の最も大きいサイズの5倍以内である、  
請求項1または2に記載の線状光源装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

複数の凹部が長手方向に沿って形成された細長い金属ベース基板を用いる場合、前記発光素子群に接続される電極を、前記凹部の前記金属ベース基板の幅方向外方に設けられてもよい。このような構成によれば、金属ベース基板上の幅方向両端に薄いプリント回路基板を貼り合わせ、発光素子群に電源を供給できる。すなわち発光素子群を離隔配置することが可能となり、さらに、隣接する凹部からの単色光をミキシングすることもできる。